

## 令和7年11月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和7年11月14日（金）9時30分～9時41分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）令和6年度特定健康診査・特定保健指導実施状況について

（2）その他

（1）令和6年度特定健康診査・特定保健指導実施状況について

【福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長より資料に基づき説明】

令和6年度の特定健康診査・特定保健指導の法定報告（速報値）を取りまとめたので、各区に情報提供する。

【区】報告いただいた、この6年度の数字の取り扱いであるが、区の方で将来ビジョンを策定したり、区民への広報等をしたりする関係で、この数字は11月1日以降であれば外に出しても差し支えないか。

【説明者】この数字は確定値として今後公表していくものになるので、活用してもらって結構である。

【区】資料の12ページで、上位5区のところに網掛けのある資料があったが、この5区でこれだけ数字が上がっていることに関しての分析や、こんな取り組みをやっている等、何か参考になるようなことは把握しているか。

【説明者】取り組みの状況というのは、各区から伺っていて、今年度から一覧にまとめたものを毎月月末に報告をさせてもらうような形にしている。今月末から各24区でどのような取り組みをしているかという一覧表にしているものを、メールで送らせてもらう。

【区】特定健診は確かに無料（自己負担なし）だったと思うが、特定保健指導はどうなっているか。

【説明者】特定保健指導についても無料（自己負担なし）である。

【区】医師会の方でも頑張って特定健診を増やしていこうという動きがあると思うが、医療機関で受けている特定健診の特定保健指導も無料（自己負担なし）でやってもらえるという形でよかったです。

【説明者】特定保健指導の内容に関しては無料（自己負担なし）で実施していただく。

【区】今回の分の医師会への情報提供などはしているのか。

【説明者】こちらについては医師会とも共有している。

補足：特定健診を受託している医療機関の全てが特定保健指導も受託しているわけではありません。各実施医療機関についてはHPに掲載しています。